

第4章 計画の基本理念・基本目標

1. 計画の基本理念

この計画は、基本理念を「男女共同参画社会の実現」とし、以下のような視点から策定しました。

- (1) 一人ひとりの人権の尊重
- (2) 政策・方針決定過程への男女の共同参画
- (3) 固定的な性別役割分担意識の解消
- (4) 社会的につくられた性別（ジェンダー）に気づく視点の定着
- (5) 新たな価値・社会システムの創造

2. 計画の基本目標

- (1) 男女が平等な社会をめざす意識づくり
- (2) 男女がともに参画する地域社会づくり
- (3) 男女がともに働きやすい条件づくり
- (4) 男女がともに安心して暮らせる健康と福祉の社会づくり

《用語解説》

※固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分けることをいいます。「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務・女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。

※ジェンダー

人間には生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」（ジェンダー／gender）といいます。「社会的性別」は、それ自体に良い、善悪の価値を含むものではなく、国際的にも使われています。